

# 決算常任委員会議事録

(令和5年9月20日)

## 決算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和5年9月20日(水) 午前11時35分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員
- |  |      |       |      |       |
|--|------|-------|------|-------|
|  | 委員長  | 中村 直幸 | 副委員長 | 森田 忠彦 |
|  | 委員   | 斧田 秀明 |      | 建石 良明 |
|  |      | 藤井千代美 |      | 村井 浩二 |
|  |      | 辻本 博之 |      | 辻本 馨  |
|  | 監査委員 | 西田いく子 | 議長   | 山田 強  |
- 4 欠席委員 \_\_\_\_\_
- 5 説明員
- |  |                |       |                    |        |
|--|----------------|-------|--------------------|--------|
|  | 町 長            | 田中 祐二 | 税 務 課 長            | 田中 信幸  |
|  | 副 町 長          | 齋藤 健吾 | 住民人権課長             | 木村 厚江  |
|  | 教 育 長          | 中道 雅夫 | 地域整備課長             | 鳥取 勝憲  |
|  | 政策総務部長         | 小角 孝彦 | 観光産業課長             | 小路 展裕  |
|  | まちづくり推進部長      | 村上 正規 | 環境農林課長             | 木下 明紀  |
|  | 健康福祉部長         | 子安 逸二 | 子育て支援課長            | 川久保みのり |
|  | 教 育 次 長        | 池田 貴則 | 福祉介護課長             | 辻本 知也  |
|  | 秘書政策課長         | 西本 武史 | いきいき健康課長           | 堀内 孝茂  |
|  | 企画担当課長         | 小泉 大吾 | 保険医療課長             | 松岡 健一  |
|  | 総務財政課長         | 小南 考弘 | 教育総務課長<br>兼学校給食C所長 | 武部 勝浩  |
|  | 会計管理者<br>兼会計課長 | 奥埜 哲生 | 学務指導担当課長           | 矢野 敦則  |
|  | 自治防災課長         | 辻中 一嘉 | 生涯学習課長             | 東條 信也  |
- 6 議会事務局 事務局 長 正野 正 書 記 木下 雄平
- 7 傍 聴 者 \_\_\_\_\_
- 8 会議に付した事件

(1) 発言の取り消しについて

---

午前 11 時 35 分 開 会

○中村委員長 皆さん、お疲れのところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

よって、これより委員会を開会いたします。

それでは、会議に入ります。

先日 9 月 6 日に開催しました決算常任委員会において、教育委員会関係所管の質疑の中で、村井委員に対し、私の不適切な発言がありました。これにつきまして、一連の箇所における発言の取り消しを行いたく、本日、決算常任委員会を開催することとなりました。

発言の取り消しについては、会議規則第 6 4 条に基づきますと「議員は、その会期中に限り、議会の許可を得て自己の発言を取り消すことができる」とされております。ここで議会の許可とは議決を指すため、本委員会において一連の箇所における発言の取り消しを求めるものであります。

私は委員長であります。本件の当事者であるため、ここで副委員長と交代いたします。

副委員長、進行をよろしくお願いいたします。

○森田副委員長 それでは、進行を交代いたします。

一連の箇所の発言の取り消しについて、取り扱います。

本件について、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○森田副委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

先ほどの中村委員長からの申し出のとおり、該当部分における一連の箇所の発言の取り消しを許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○森田副委員長 ご異議なしと認めます。

よって、中村委員長からの申し出のとおり、一連の箇所の発言の取り消しをすることに決しました。

発言の取り消しの扱いが終了しましたので、中村委員長と交代いたします。

○中村委員長 以上で、本委員会では案件は終了いたしました。

これにて委員会を閉会させていただきます。

本日はお疲れさまでした。

午前 11 時 39 分 閉 会

---

太子町議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

決 算 常 任 委 員 長 中 村 直 幸